② 重金属　本品1.0ｇ（0.95～1.04ｇ）を量り、重金属試験法第２法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg／ｇ以下）。

③ ヒ素　本品0.5ｇ（0.45～0.54ｇ）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Ａを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（４μg／ｇ以下）。

④ ヒドロキシセンデュラマイシン　本品約25mgを量り、酢酸エチル・イソオクタン・氷酢酸・トリエチルアミン混液（375：125：２：１）25mLを加えて溶かし、試料溶液とする。試料溶液50μLにつき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行うとき、ヒドロキシセンデュラマイシンのピーク（センデュラマイシンのピークに係る保持時間の約1.5倍の時間が経過した時に現れるものをいう。）の面積は、試料溶液から得られたピークの合計面積の2.5％以下でなければならない。

操作条件

装置：移動相及び発色液送液用の二つのポンプ、試料導入部、カラム、反応槽、検出器並びに記録装置からなり、カラム及び反応槽は、恒温に保たれるものを用いる。

検出器：可視紫外吸光光度計（測定波長：522nm）

カラム：内径約4.0㎜、長さ約250㎜のステンレス管に５μmのシリカゲルを充填する。

カラム温度：25℃付近の一定温度

反応槽（反応コイル）：内径約0.3㎜、長さ約7.6ｍの管

反応槽温度：95℃付近の一定温度

移動相：酢酸エチル・イソオクタン・氷酢酸・トリエチルアミン混液（375：125：２：１）

発色液：無水エタノール250mLと硫酸10mLを混和し、別に、バニリン15ｇ（14.5～15.4ｇ）を無水エタノール250mLに溶かした溶液に加える。

移動相流量：毎分約0.6mL

発色液流量：毎分約0.3mL

カラムの選定：常用標準品及びヒドロキシセンデュラマイシンナトリウムを移動相に溶かし、0.02mg／mLの濃度に調製した溶液につき、上記の条件で操作するとき、両者が完全に分離するものを使用する。

検出感度：移動相で試料溶液（１→50）50μLから得たセンデュラマイシンのピーク高さが10～40㎜になるように調整する。

面積測定範囲：センデュラマイシンの保持時間の３倍

乾燥減量　2.5％以下（１ｇ，減圧，100℃，３時間）

強熱残分　9.0％以下（１ｇ）

力価試験

寒天天板（単層）　試験菌を混和した19号培地20mL（内径100㎜のペトリ皿にあっては21mL）を用い、せん孔寒天天板とする。

試験菌　*Bacillus subtilis* ATCC 6633を用いる。